令和4年度鹿児島市小中連携研修会 報告 【黒神中学校・黒神小学校】

1 研究主題

極小規模校における効果的な小中連携 ~ 小中全職員で育てる黒神の子 ~

2 主題設定の理由

黒神中学校、黒神小学校はどちらも極小規模校であり、児童生徒は明るくのびのびと日々の活動に取り組んでいる。極小規模校の特性を生かし、両校はこれまで各種行事の共同実施や乗り入れ授業等を行ってきた。今後両校とも、児童生徒数が少ない状況は継続すると考えられるため、各種教育活動を円滑かつ効果的に進めるためには小中間の連携は非常に有効である。校種の垣根を越え、子どもの発達段階を考慮しつつ共に連携し協働して黒神の子を育てていく環境を整えるため、上記主題を設定した。

3 研究の実際

- (1) 第1回小中連携研修会(令和4年6月6日)
 - ① 日程及び内容

13:	45 13	:50 13:	55 14:	45 15	:00 15::	35 16:	15 16:20
	受付	開会行事	授業参観	準備・移動	協議I	協議Ⅱ	閉会行事
	(5)	(5)	(50)	(15)	(30)	(40)	(5)

② 授業参観

学年	教科	単元 (教材名)	場所	指導者
		Unit2		
2年	英語	Food Travels around the World	2年教室	湯川拓毅
		(NEW HORIZON English Course2)		



③ 全体会

全体会名	進行	司会	記録	指導助言	
土件云石	氏名・所属	氏名・所属	氏名・所属	氏名・所属	
協議I	中野 喜文 黒神小	中野 喜文 黒神小	折尾 真紀 黒神中	冨永 章文 黒神小	
協議Ⅱ	石田 頼亮 黒神中	石田 頼亮 黒神中	湯川 拓毅 黒神中	野村 浩二 黒神中	

ア 協議 I 【授業研究】

小中それぞれから質疑が出され、教科・領域をまたいだ協議が行われた。

少人数という環境下にあっても、児童生徒には考えを深め主体的に学ぶようになってもらいたい。その手立てとしての効果的なICT活用法について、多くの実践例や提案が示された。

イ 協議Ⅱ【生徒指導に係る小中連携の在り方、令和4年度活動計画】



<生徒指導に係る小中連携の在り方>

黒神中学校、黒神小学校の両校において生徒指導上の目立った課題はないものの、少人数の環境下であることによる学びの機会の希薄さについて意見が出された。「他の児童生徒を見て学ぶ機会が同世代の子と比較して圧倒的に少ない」ことが、両校の共通の課題として挙げられた。

<令和4年度活動計画>

プール清掃、リサイクル活動、大運動会、椿油製造・ 販売についての進め方について、前年度の反省を基に協 議を行った。

(2) 第2回小中連携研修会(令和4年8月1日)

① 日程及び内容

13	:25 13	:30 13:5	55 14:4	5 14:50
	受付 (5)	開会行事 (5)	全体会 (50)	閉会行事 (5)

② 全体会【秋季大運動会について、椿油製造・販売について】

ア 秋季大運動会について

合同行事である大運動会の実施内容、準備等について協議を行った。

児童生徒数の減少を考慮した実施競技の見直しや、採点方法の変更等について協議された。主に、来年度の「かごしま国体」を見据えたダンス種目の導入や、児童生徒の部と地域の部とを明確に分けた採点方法を採ることについて確認がなされた。

イ 椿油製造・販売について

昨年度の反省を基に、椿の実拾い活動、各種準備、販売の実施方法について協議を行った。

椿の実拾い活動は、昨年と同様に桜峰小学校も加わった3校合同での作業とすること、実の天日干しは3校とも取り組むことを確認した。

4 その他の小中連携

<小中行事等調整会>(2月17日)

令和5年度の行事等の実施予定日について、小中間で連絡し合い、必要に応じて実施日の統一や分散を図った。大運動会や椿油販売の実施日を統一したことをはじめ、PTAの実施日を分散させるなどした。

5 成果と課題

(1) 成果

- ・ 小中職員合同での授業参観・授業研究会を行ったことで、極小規模校における効果的な 授業の進め方について、互いに見識を広げることができたとともに、日々の実践につなげ るきっかけにもなった。
- 大運動会や椿油製造・販売を小中合同で進めたことにより、「黒神地区」としての伝統と 誇りを小学校低学年時から継続して育むことができる環境を作ることができた。
- 理科と社会科において、中学校から小学校へ乗り入れ授業を行った。小学生にとっては 中学校入学後の授業スタイルの「ギャップ」解消につながり、また、中学校職員にとって は、入学してくる児童の実態をより詳しく知り、適切な指導につなげるための良い機会と することができた。

(2) 課題

- ・ 互いに極小規模校であるとはいえ、小学校は変則複式授業を行っていたり、中学校は生徒が1名であったりと、授業の形式や活動のさせ方に違いがある。そのため、教育活動や実践方法が小中学校間でそろえることができない場合も生じる。
- ・ 本校区における小中連携は行事の合同実施が主な姿となっている。行事の合同実施に留まらず、児童生徒の実態と課題に即した小中連携となるよう、模索と実践化を図る活動を継続していかなければならない。